

第3章 名勝の本質的価値

3-1 名勝三保松原の本質的価値

名勝三保松原に関わる要素は3つに分類できる。このうち、守り継承する対象となるものは、本質的価値を構成する要素である。

要素の種類	要素の内容
本質的価値を構成する要素	①三保松原の ^{いしづえ} 礎となる砂嘴 ②松原 ③砂浜 ④富士山の眺望 ⑤ ^{はごろも} 羽衣伝説につながる ^{みほ} 御穂神社、神の道、羽衣の松
本質的価値の維持・継承に関わる要素	⑥ガイダンス施設 ⑦松原顕彰に係る石碑 ⑧海岸保全のための突堤 ⑨清水三保海浜公園 ⑩三保松原圍場
名勝地内の本質的価値以外の要素	⑪清水灯台 ⑫ ^{みやみち} 宮道遺跡他 ⑬ ^{えんたいごう} 掩体壕 ⑭海水浴場 ⑮飛行場 ⑯観光バス駐車場

3-2 本質的価値を構成する要素

①三保松原の礎となる砂嘴

駿河湾に面し富士山方向に伸びる、半島状の砂嘴である。外浜（半島東側）には海岸砂丘が形成され、内浜（半島西側）には折戸湾を包み込むように先端が3本に分岐する。



②松原

外浜の砂丘約 5 km を中心に生育する推定 3 万本のクロマツは、砂浜から富士山への眺望の遠距離景を構成し、松原内から富士山を望む際は前景で額縁効果を生む。松原は、マツがあるだけでなく、海に近い松原特有の生態系を持つ環境空間として捉える。



③砂浜

半島の周囲に、こくしよくけつがん 黒色頁岩を主体とする砂礫されきの浜が形成され、古来より変わらない人工物の少ない広い砂浜が続き、富士山や伊豆半島への眺望の遠距離景を構成する。砂浜は、砂礫があるだけでなく、海浜特有の生態系を持つ環境空間として捉える。



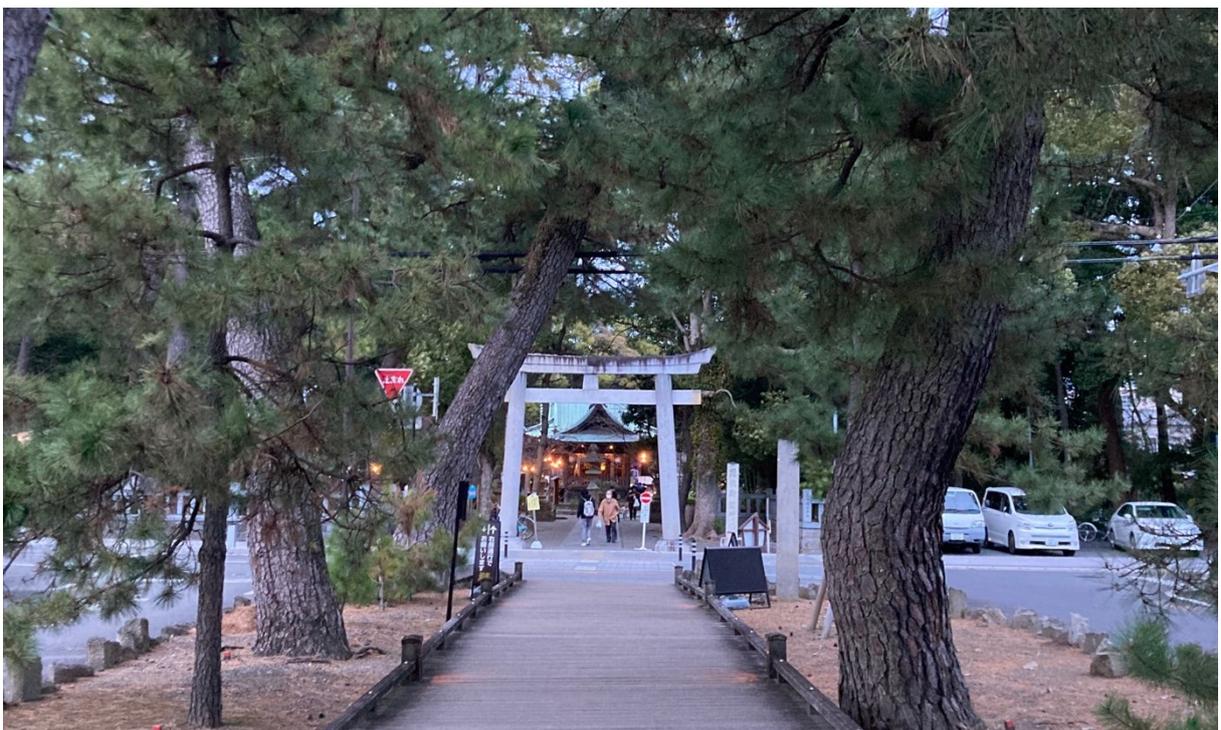
④富士山の眺望

緑豊かな松原、砂浜、海、松原の向こうに聳える富士山の織りなす景観は、古くから文学、絵画等に影響を与えてきた。



⑤羽衣伝説につながる御穂神社と神の道、羽衣の松（以下、羽衣伝説と略）

御穂神社は平安時代以前に創建が遡る式内社^{しきないしゃ}で、羽衣伝説を伝え、三保松原を社領として長年守ってきた。神社の御神木である羽衣の松から神社に続く、神の通り道と考えられる「神の道」（市道）には、樹齢200年以上の老齢大木が連なる。



3-3 本質的価値の維持・継承に関わる要素

⑥ガイダンス施設（静岡市三保松原文化創造センター「みほしるべ」）

三保松原の価値や魅力、松原保全の大切さを発信する施設として、平成31年（2019年）3月30日に開館した。年中無休で松原の文化的側面と自然科学的側面双方を映像や展示で解説し、保全ボランティアの受け入れも行う。



⑦松原顕彰に係る石碑

羽衣の松周辺には、松原の魅力と人々との関わりの歴史を伝える石碑が複数設置されている。



羽衣天女詩碑
享和3年（1718年）

駿府町奉行だった牧野成傑^{しげたけ}が建立した、羽衣伝説を伝える詞碑。明治44年（1911年）に再建された。



日本新三景の碑
大正5年（1916年）

選定された3箇所と同時に設置された碑で、揮毫は東郷平八郎^{あきとう}による。



羽衣の碑
昭和27年（1952年）

エレーヌ・ジュグラリスを顕彰する碑で、構想は朝倉文夫、揮毫は高塚竹堂^{ちくどう}、レリーフは朝倉響子による。

⑧海岸保全のための新堤

海岸侵食から砂浜を守る消波堤を、景観を阻害しない突堤や離岸堤に置き換えている。清水海岸最初のL型突堤が平成12年（2000年）に、1号新堤が平成31年（2019年）に完成し、現在2号新堤の建設を進めている。



⑨清水三保海浜公園

吹合岬付近の土堤の内側はかつて草地になっていたが、富士山眺望点としての公園を平成29年（2017年）に整備した。



⑩三保松原圃場

失われた松原を再生するため、補植用の三保由来のマツを育成する圃場を令和4年（2022年）に整備し、（一財）三保松原保全研究所に運用を委託している。



3-4 名勝地内の本質的価値以外の要素

①清水灯台

清水港整備の一環で明治45年（1912年）に設置された、三保松原の先端部分を象徴する日本最初の鉄筋コンクリート造灯台で、令和4年（2022年）に国の重要文化財に指定された。戦前より、写真や絵画の構図の中に松と白い灯台を入れることが試みられ、人が集う場所にもなっている。



②宮道遺跡他

三保半島での人々の営みは古墳時代に始まるが、細かいことはわかっていない。そうした中で宮道遺跡は、明確に人々の歴史を示す奈良・平安時代の集落跡である。和同開珎、丸鞆、釣針等が出土しているため、単なる集落ではなく、古くから中央とつながり活動を行っていたことがわかる。



清水三保第一小学校の発掘現場



和同開珎



釣針

③掩体壕

第二次世界大戦中の昭和19年（1944年）、三保に清水海軍航空隊が置かれた。本土決戦に備えた小型特攻ボート「震洋」の、基地、格納庫、待機壕として作られた掩体壕が、内浜から真崎にかけて複数残っている。



⑭海水浴場

大正時代に開設した三保海水浴場は、景観に加え健康増進や娯楽を楽しむ場所として人気を集め、日本のヴェネチアと謳われるほどだった。現在は夏季に内浜海水浴場を開設しているが、年間通じてマリンスポーツを楽しむ人も増えている。



⑮飛行場

大正12年(1923年)に三保根岸飛行場として開設され、飛行機の不時着や海難救助、地域産業の振興に役立ってきた。滑走路以外に設備がなく景観負荷は少ない。昭和43年(1968年)に三保飛行場となり、救難及びその訓練活動に使用されてきたが、砂の堆積により滑走路の使用が制限



され運営が厳しくなったことで一時休止している。現在、静岡市では飛行場の持つ救難・防災等の既存機能の回復と消防・産業振興等での新たな公益的機能発揮を見込んで飛行場を取得し、改修工事と運営方法を検討している。

⑯観光バス駐車場

世界遺産登録に伴い神の道の観光バス通行が増加し、交通渋滞とマツへの影響の懸念が生じた。より多くの来訪者に神の道の神聖な雰囲気を知ってもらうためにも、平成26年(2014年)に新たな観光バス駐車場を設置し、神の道へのバス進入を抑制した。



3-5 要素の位置



地理院地図一部加筆

富士山の眺望（真崎）



富士山の眺望（飛行場付近）



富士山の眺望（鎌ヶ崎）



富士山の眺望（折戸）

